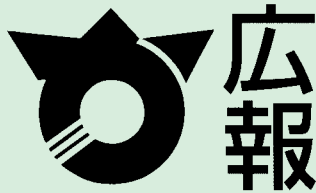


No.173
2012.4



おみいた

■発行と編集／徳島県板野郡上板町役場 上板町広報編集委員会 TEL (088)694-6801 平成 24 年 4 月 1 日発行

学校教育施設の耐震化完了

● 松島小学校屋内運動場耐震改修完了 ●

平成 21 年度から文部科学省の安全安心な交付金を活用しながら、12 月に松島小学校屋内運動場の耐震改修工事が完成し、目標であった上板町学校教育施設（幼・小・中）の耐震化が 100%になりました。

南海・東海・東南海 3 連動地震の発生が危惧されるなか、町内教育施設が早期に耐震化されたことは、子どもたちの安全確保はもちろん、災害時等の避難場所としても町の不安材料が軽減されたと考えております。

3 年間で学校教育施設が耐震化されたのも、上板町の将来を担う子どもたちの安全確保のため、町議会・学校教育関係者各位の深いご理解と P T A 保護者各位・隣接住民のご協力によるもので、改めて関係者各位に厚くお礼を申し上げます。



松島小学校屋内運動場



松島小学校屋内運動場

- 上板町の幼小中学校の耐震化状況については、上板町ホームページトップメニューから「生活便利帳」⇒「防災に関すること」
- 徳島県下市町村の耐震化状況については、徳島県ホームページトップメニューから「防災」⇒「教育委員会」⇒「公立学校施設の耐震性能の公表」でご覧になれます。



松島小学校屋内運動場

主な目次

平成 24 年度 当初予算の概要	2	各種お知らせ	10
町長表彰式挙行	3	浄化槽設置整備事業補助募集	11
消防団出初式	4	一般廃棄物収集運搬業許可業者	11
住まいの耐震化について	5	国民年金についてお知らせ	12
平成 24 年 4 月から上板町国民健康保険の被保険者証がカード化されます	6	保健行事予定表	14
国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者の皆さまへ	7	いのちの希望 傾聴ボランティア相談員養成講座受講生募集	15
スポーツ結果	8	お誕生おめでとう	16

上板町議会3月定例会において平成24年度の一般会計当初予算及び住宅新築資金等貸付事業特別会計など6特別会計の当初予算が議決されました。

町長改選期であり骨格予算として編成し、一般会計の歳入歳出予算総額は前年度当初予算に比べ2.6%(1億200万円)減の38億4,400万円となっております。

歳入面では、町税、地方交付税、臨時財政対策債、及び財政調整基金等の「一般財源総額」は3.2%の減となっております。

歳出面では、神宅団地給水設備改修工事、木造住宅耐震改修補助事業、跨高速道路橋剥落防止対策、公共水域の水質保全促進のための浄化槽設置整備補助事業、住民の安全・安心のための洪水ハザードマップ調査作成業務などの予算となっております。

厳しい状況が続きますが、「重点的かつ効率的で持続可能な財政運営を行える足腰の強い町づくり」を引き続き実現するため、限られた財源を有効に活用した行政サービスに取り組みますので、町民の皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成24年度
当初予算の概要

普通交付税の推移

11年度	18億7,500万円
12年度	18億4,100万円
13年度	17億1,000万円
14年度	15億7,600万円
15年度	13億7,500万円
16年度	13億4,300万円
17年度	13億6,800万円
18年度	14億3,100万円
19年度	14億2,000万円
20年度	14億2,700万円
21年度	14億1,800万円
22年度	15億4,900万円
23年度 (決算見込)	15億5,000万円
24年度 (当初予算)	14億0,000万円

一般会計当初予算の推移

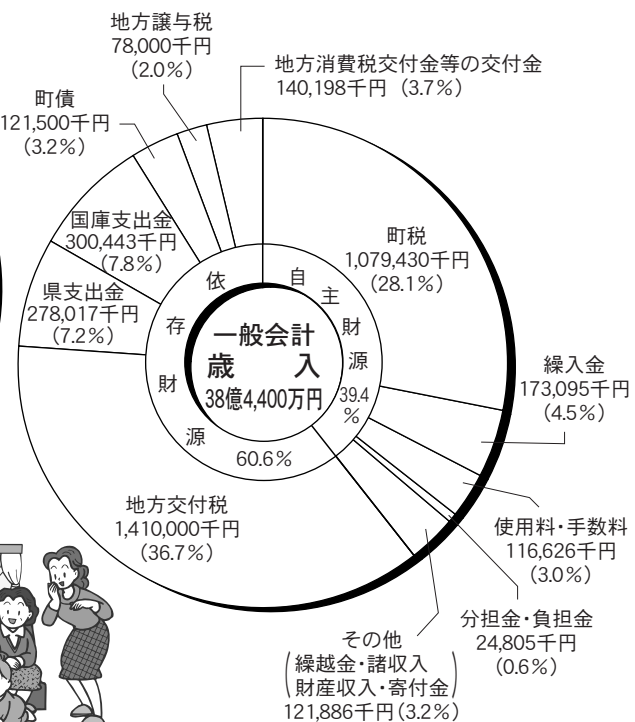
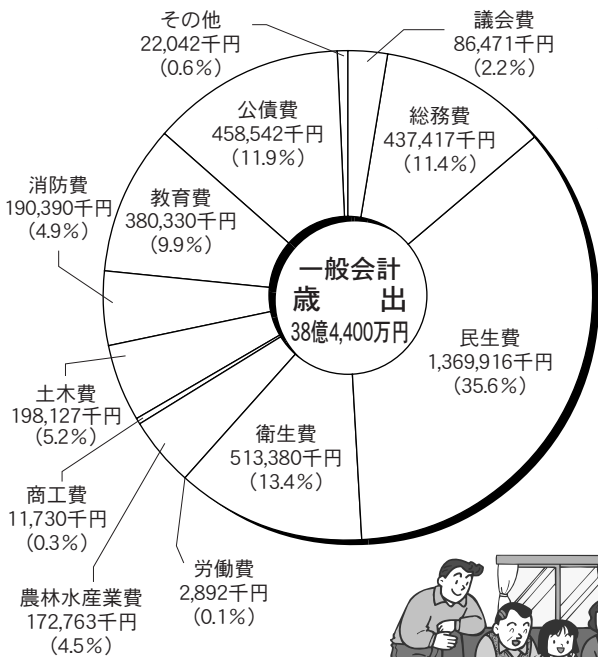
11年度	43億4,435万円
12年度	42億5,000万円
13年度	49億8,500万円
14年度	38億7,900万円
15年度	40億7,600万円
16年度	35億8,300万円
17年度	42億円
18年度	38億円
19年度	39億4,000万円
20年度	39億2,000万円
21年度	45億8,000万円
22年度	39億円
23年度	39億4,600万円
24年度	38億4,400万円

一般会計予算	38億4,400万円
特別会計予算	30億4,761万円
計	68億9,161万円

特別会計

国民健康保険事業	15億3,954万円
後期高齢者医療事業	1億3,016万円
介護保険事業	10億7,345万円
住宅新築資金等貸付事業	3,232万円
農業集落排水事業	3,649万円
水道事業	2億3,565万円

一般会計 38億4,400万円の内訳



H24. 2. 29現在
12,835人(4,675世帯)



町民1人当たりが納める税金
約84,100円

町民1人当たりに使われる費用
約299,400円

1世帯当たりに使われる費用
約822,200円

町長表彰式挙行される

一月八日、新年互礼会の席において、町長表彰式が行われました。各分野で活躍され、その功績により表彰又は感謝状を受けられたのは、次の方々です。
(敬称略)



◇地方自治の発展に貢献

吉岡 哲雄
松田 清
川田 仁
柏木 美治代

◇町民の防犯意識の向上と青少年の健全育成に貢献

前田 忠道

◇町民の健康増進に貢献

岡本 二三男
坂東 正孝
多田 和弘

◇町税務行政の推進に貢献

杉浦 貞雄
山口 武

◇町職員永年勤続

豊川 奈美江
羽田 賢

◇高額寄付

付田 多和夫
多田 文崇
檜田 文崇
黒田 勇
ミユキ株式会社 代表取締役社長

◇環境美化奉仕活動感謝状

清水 稔

上板町議会だより

◎平成二十三年第四回定例会の概要

第四回定例会は、十二月十五日から十二月二十日までの六日間の日程で開かれました。

開会日には、納田町長が町政に取り組む所信と行財政改革の推進、教育問題、人権問題、環境問題、農業問題、財政問題など当面する町政の重要課題について述べました。

一般質問では、防災対策、行財政改革、農業問題、環境問題、教育問題、などが論議されました。

(議員十一名から一般質問) 町長提出議案六件の内、四件が可決、二件が同意されました。議員提出議案、五件が可決されました。

◎議会議員協議会

平成二十三年十二月八日 第四回定例会提出議案の協議を行なう。

◎財産区議会

・上板町大山財産区議会 (第一回定例会) 平成二十四年二月七日
・上板町神宅財産区議会 (第一回定例会) 平成二十四年二月八日

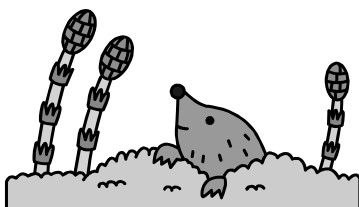
■ 消防団員募集 ■

自分たちのまちは自分たちで守る！

地域の防災のためにあなたの“チカラ”を發揮してみませんか？

上板町では消防団員を募集しています。消防団に興味を持たれた方や参加してみたいと思われる方は、下記までお問い合わせください。

上板町役場 総務課 消防係
TEL 088-694-6801



徳島県知事表彰

平成二十四年一月十四日、上板町消防団出初式において消防団員として永きにわたり地域に貢献した功績が認められ、榮譽ある徳島県知事表彰を授かりました。



上板町消防団
第3分団
副分団長
加納 康史



上板町消防団
第1分団
分団長
多田 成和

火災予防をP・R

三月一日、春季全国火災予防

運動行事の一環として、東光小学校六年生十四名と上板町消防団等が、板野西部消防署主催による街頭啓発活動を上板町西分の安全地帯において実施しました。



約一時間、通行中のドライバーに「手作りの防火グッズ」等を配付し、火災予防を呼びかけました。

春季火災予防パレード

春季全国火災予防運動行事の一環として、三月一日に上板町消防団(中川 直団長)による町内一円での火災予防パレード

が実施されました。

町内六分団から団員二十五名と消防ポンプ自動車七台が参加し、午後六時三十分から役場前で出発式をおこなったあと、約二時間をかけて町内を巡回し、「火災予防」を呼びかけました。

上板町消防団出初式

平成二十四年上板町消防団出初式が、一月十四日(土)に「上板町農村環境改善センター」で盛大に挙行されました。晴れの表彰を受けられたのは次の方々です。
(順不同、敬称略)



徳島県消防協会長表彰

■功績章

第一分団

副分団長 益田 康史

第六分団 分団長 手塚 利幸

■精績章

第三分団 分団長 板東 照之

第四分団 副分団長 加川 潤

板野地方分会会長表彰

第一分団 団員 村上 泰唯

第二分団 団員 吉田 正人

第三分団 団員 松村 優介

第四分団 団員 犬伏 昭裕

第五分団 団員 平野 功三

第六分団 団員 春藤 徳明

板野警察署長表彰

第三分団

部長 蔭山 佳史

第五分団 部長 宮崎 聡

第六分団 副分団長 前田 孝彦

上板町長表彰並びに感謝状

■町長表彰

第一分団 団員 坂東 雅彦

第二分団 団員 六車 隆浩

第三分団 団員 板東 宏樹

第四分団 団員 日下 聖三

第五分団 団員 加集 将史

第六分団 団員 木下 貴博

■内助の功感謝状

高橋 幸子

柿原 孝拓

■火災予防ポスター優秀賞

神宅小学校 重本 亜実

東光小学校 南 楓香

松島小学校 多田 由加

高志小学校 佐藤 恵

上板町消防団長表彰

第一分団

団員 多田 和史

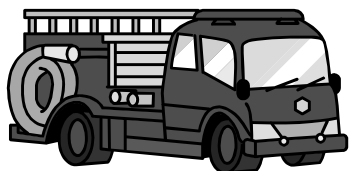
第二分団 団員 大戸井 康弘

第三分団 団員 黒谷 明豊

第四分団 団員 藤井 圭

第五分団 団員 高田 宜史

第六分団 団員 佐藤 裕介



あなたの住まいの耐震化を支援します

耐震診断

●まず耐震診断を受けましょう

要件

- すべてに該当する住宅
(併用住宅、共同住宅、長屋、借家含む)
- 昭和56年5月31日以前に着工
- 木造(在来軸組工法・伝統構法)
- 3階建てまで
- 現在も居住している住宅

診断費用

自己負担3千円
※診断費用3万3千円のうち、
県と町から3万円を補助します。

自己負担
3千円

申込方法

- ①総務課窓口へ申し込み
- ②町から対象住宅に選ばれた旨の通知が届きます。
- ③耐震診断員が訪問日の調整のための連絡があります。
- ④耐震診断員が訪問し調査します。
自己負担費用(3千円)を、診断終了時に耐震診断員に直接支払ってください。
- ⑤耐震診断員が再度訪問し、診断結果を説明してくれます。

耐震診断とは?

耐震診断は、大規模な地震に対してどの程度の安全性があるかを判定するものです。耐震診断員が、地盤や基礎、壁の強さ、壁の配置、劣化度などについて現地調査を行い、上部構造の評価を数値で表します。

上部構造評点	判定
1.5以上	倒壊しない
1.0以上1.5未満	一応倒壊しない
0.7以上1.0未満	倒壊する可能性がある
0.7未満	倒壊する可能性が高い

耐震改修

●耐震改修工事をご検討ください

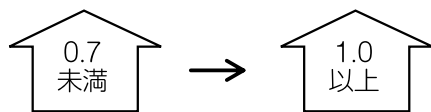
評点1.0以上になる
耐震改修工事をしたい

部分的な補強をして
命だけは守りたい

耐震改修支援事業

要件

- 改修前の評点が0.7未満
- 改修後の評点が1.0以上
- 県に登録した「耐震改修施工者等」が施工



補助金額

工事費の2/3以下で、60万円まで



申込方法

- ①総務課窓口へ申し込み
- ②町から交付決定通知の後、工事に着手してください。
- ③工事完了後、完了報告書を町に提出してください。
- ④町から補助金が交付されます。

計画・工事中・完了時に耐震改修アドバイザーが、確認します(無料)



住まいの安全・安心なリフォーム支援事業

要件

- 改修前の評点が1.0未満
- 簡易な耐震化工事を実施
- 県内の建設業者等が施工

必須

簡易な耐震化 + リフォーム工事

- ①家具の固定のうえ、②~④のいずれか
- ②評点0.7未満→0.7以上にする
- ③評点0.7以上→さらに向上させる
- ④耐震ベッドや耐震シェルターを設置する

補助金額

工事費の1/2以下で、40万円まで
※上乗せ補助を行う市町村があります。



申込方法

- ①総務課窓口へ申し込み
- ②県から交付決定通知の後、工事に着手してください。
- ③工事完了後、完了報告書を町に提出してください。
- ④県から補助金が交付されます。

どちらかをお選びください。併用はできません。

平成24年
4月から

上板町国民健康保険の 被保険者証がカード化されます

これまで上板町国民健康保険の保険証は1世帯に1枚の交付でしたが、今回の更新(4月1日)から個人ごとの「カード」型になります。4月1日以降、診療を受けるときは、必ず本人の保険証を医療機関に提出してください。

※従来のものと比べてサイズが小さくなっておりまして、紛失・破損されないよう大切に保管してください。

→
原寸大



【後期高齢者医療制度】保険料率改定のお知らせ

保険料率は2年ごとに改定を行うこととなり、平成24年度及び平成25年度の保険料率(被保険者均等割額・所得割率)が決定しました。

被保険者一人ひとりに納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。

被保険者均等割額

48,900円
(被保険者全員が等しく負担)

所得割率

9.51%
(被保険者が所得に応じて負担)

◎ 保険料の計算方法…被保険者均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。保険料の上限は年額55万円です。(平成24年4月1日から保険料の上限が年額50万円から55万円に引き上げられました。)

保険料 = 被保険者均等割額 48,900円 + {(総所得金額等 - 33万円) × 所得割率 9.51%}

◎ 保険料の軽減…所得の低い方及び国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、次のとおり保険料が軽減されます。

被保険者均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

所得割額の軽減

被保険者の基礎控除(33万円)後の総所得金額等に応じて、所得割額が軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない(年金収入80万円以下)	9割
33万円以下	8.5割
33万円 + (24万5千円 × 世帯主以外の被保険者数) 以下	5割
33万円 + (35万円 × 被保険者数) 以下	2割

基礎控除(33万円)後の総所得金額等	所得割の軽減割合
58万円以下	5割

被用者保険の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者となっていた方が対象となります。

均等割額	所得割額
9割軽減	負担なし

【お問い合わせ先】 上板町役場福祉保健課 TEL 088-694-6810

国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者の皆さまへ

平成24年4月1日からは、高額な外来診療を受けたとき

「認定証」などを提示すれば、 窓口での支払いが一定の金額にとどめられます

高額な外来診療を受けたとき

上板町役場 税務課
福祉保健課

病院・薬局など

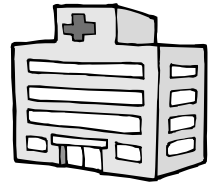


事前に
①認定証の申請

②認定証の交付



③認定証を提示
窓口支払いが
一定上限額に(※)



(※) 窓口支払いの上限額(月当たり)は、
所得に応じて異なります。

これまでの高額療養費制度の仕組みでは、高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただきましたが、平成24年4月1日からは、限度額を超える分を窓口で支払う必要はなくなります。

高額な外来診療受診者	事前の手続き	病院・薬局などで
● 70歳未満の方 ● 70歳以上の非課税世帯等の方	上板町役場 税務課・福祉保健課に「認定証」(限度額適用認定証)の交付を申請してください	「認定証」を窓口で提示してください
70歳以上75歳未満で、非課税世帯等ではない方	必要ありません	「高齢受給者証」を窓口で提示してください
75歳以上で、非課税世帯等ではない方	必要ありません	「後期高齢者医療被保険者証」を窓口で提示してください

● 「認定証」を提示しない場合は、従来どおりの手続きになります。
(高額療養費の支給申請をしていただき、支払った窓口負担と限度額の差額が、後日、支給されます)

お問い合わせ先

上板町役場 税務課	国民健康保険担当	TEL 088-694-6807
上板町役場 福祉保健課	後期高齢者医療制度担当	TEL 088-694-6810

徳島県の最低賃金が改定されました！

徳島県最低賃金

労使 仲よく 守ろう最賃

時間額 **647** 円

(発効日 平成23年10月15日)

徳島県特定(産業別)最低賃金

件名	時間額	発効日
紡績、織物業	652円	平成15年12月21日
造作材・合板・建築用組立材料製造業	775円	平成23年12月21日
はん用機械器具、生産用機械器具、 業務用機械器具製造業	801円	平成23年12月21日
電子部品・デバイス・電子回路、 電気機械器具、情報通信機械器具製造業	759円	平成23年12月21日

■お問い合わせ先
徳島労働局労働基準部賃金室
TEL 088-652-9165



上板町体育協会表彰式

去る二月十九日(日)上板町役場・中央公民館において、本町スポーツ界における功勞、活躍を称え、上板町体育協会より平成二十三年度体育功勞者、スポーツ優秀者(個人)の表彰式が行われました。

体育功勞者

- 秦 喜久夫 (上板町グラウンドゴルフ協会)
- 高橋 勝 俊 (上板町テニスクラブ協会)
- 多田 和 弘 (元上板町体育指導委員)

スポーツ優秀者

- 三好 大成 (高志小学校 柔道)
- 佐野 佑 樹 (松島小学校 少林寺拳法)
- 多田 旺 生 (松島小学校 水泳)
- 松永 郁 歩 (松島小学校 柔道)
- 岡本 泰 崇 (神宅小学校 柔道)
- 田中 信一郎 (神宅小学校 少林寺拳法)
- 定作 和 真 (神宅小学校 少林寺拳法)
- 黒田 美 有 (上板中学校 水泳)
- 稲岡 絵 晴 (上板中学校 陸上)
- 井上 知 之 (上板中学校 少林寺拳法)
- 井上 恋 (上板中学校 サッカー)

町内卓球大会

平成二十三年度町内卓球大会が、三月四日(日)に上板町農村環境改善センター「多目的ホール」において開催され、町内の卓球愛好者約五十名が参加し、小学生の部・一般の部。団体の部にと熱戦が繰り広げられました。成績は次のとおりです。



◆個人戦

小学生女子の部

- 優勝 矢野 鈴 住
- 準優勝 大西 伊 咲
- 第三位 門田 伊 織

小学生男子の部

- 優勝 清水 亮 佑
- 準優勝 佐藤 直 太
- 第三位 小寺 裕 太

一般女子の部

- 優勝 佐藤 町 子
- 準優勝 吉平 美 智 子
- 第三位 乾 励 子

一般男子の部

- 優勝 日下 裕 介
- 準優勝 吉田 浩 道
- 第三位 笹本 将 己

◆団体戦

- 優勝 上板クラブA
- 準優勝 上板クラブB
- 第三位 上板クラブC



一般女子の部



小学生男子の部



小学生女子の部

第十一回町内スポーツ少年団陸上大会

次代を担うスポーツ少年団員の健全育成と交流を図る目的で、第十一回上板町内スポーツ少年団陸上大会が、上板町体育協会・体育指導委員連絡協議会・上板町スポーツ少年団及び上板町教育委員会共催・上板町ライオンズクラブ後援により、二月十八日(土)に上板町老人福祉センター周辺コース(一・六km×六区間)において、開催されました。

駅伝の部としては、女子三チームと男子六チームで行い、またマラソンの部においては、参加三十一名での実施となり、総勢八十五名の活気のある大会となりました。

当日は、雪がちらつく場面があるほど、寒い日の開催となりましたが、応援する指導者や保護者、チームメイトからの温かい声援に背中を押されて、見事全選手が最後まで、頑張りゴールしました。

成績は次のとおりです。

駅伝女子チームの部

- 優勝 高志フレンズA 四十五分十五秒
- 準優勝 高志フレンズB 四十六分四十六秒
- 第三位 上板レインボーズ 五十一分十七秒

駅伝男子チームの部

- 優勝 松島スポーツ少年団A 三十八分三十一秒
- 準優勝 高志スポーツ少年団A 三十九分三秒
- 第三位 高志スポーツ少年団B 四十二分二秒

女子最優秀賞

川上 玲香
(高志フレンズ)

男子最優秀賞

片岡 威
(松島スポーツ少年団)
タイム 五分五十五秒

マラソンの部(各学年一位)

- 一年生 井上 凜花
- 二年生 森 厚達
- 三年生 前田 俊
- 四年生 南川 憲吾
- 六年生 川上 玲香

女子チームの部



男子チームの部



男子チームの部



一般男子の部



団体の部

体育行事のご案内

- 春季ナイターソフトボール大会
四月中旬開催予定
 - 町内女子バレーボール大会
五月中旬開催予定
- (なお、詳細については、町教育委員会までお問い合わせください。)



手話奉仕員養成講座 基礎課程 受講生募集

聴覚障害者の社会参加を支援するため、日常生活に必要な基礎的な手話を学んでみませんか？

○日時 平成24年5月19日～12月22日の毎週土曜日 13時30分～15時(予定)全30回

○場所 福祉ホームリズム 藍住町矢上字安任 56-5

○対象 町内在住で手話奉仕員養成講座(入門課程)修了者
※応募者多数の場合、平成23年入門課程修了の方を優先

○定員 20名

○受講料 無料 テキスト代(1,470円)のみ実費負担

○申込方法 電話・FAXにてお申し込みください

○申込締切 4月30日(月)

【お申込み・お問合せ】

社会福祉法人 凌雲福祉会
障害者生活支援センター凌雲
TEL 088-693-1117
FAX 088-692-6776



水道課からのお知らせ

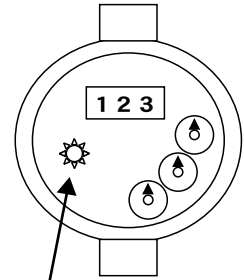
転入・転出等で水道を休止・廃止・撤去する場合は、申請手続きが必要です。
また、死亡等による名義変更をする場合にも手続きが必要です。

宅内漏水にご注意ください。

宅内漏水の見つけ方

次のようにしていただきますと水漏れがわかります。

- 1 まず、家中の蛇口を全て閉めましょう。
- 2 次にメーターボックスのフタを開けてメーター器を見ます。銀色が赤色の星のような形のもの(パイロット)を確認しましょう。
- 3 もしパイロットが回っていたら、宅内のどこかで漏水している可能性があります。パイロット



※常に水道メーターを見て、使用水量を把握してください。宅内漏水の早期発見になります。
※漏水が見つかったときは、個人負担でお近くの水道工事店等に依頼して修理してください。
※メーターボックスの上には物を置かないようにしてください。

● お問い合わせ先 ●

上板町役場 水道課 TEL 088-694-6817

「農業者戸別所得補償制度」 が実施されます。

販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持することを目的としています。

制度の内容

- 畑作物の所得補償交付金(麦・大豆・そば・なたね)
- 水田活用の所得補償交付金(戦略作物助成・二毛作助成・耕畜連携助成・産地資金による地域振興作物への支援)
- 米に対する助成(米の所得補償交付金・米価変動補てん交付金)
- 加算措置(品質加算、規模拡大加算、再生利用加算、集落営農の法人化支援)

■お問い合わせ先

中国四国農政局徳島地域センター
戸別所得補償チーム TEL 088-622-6132

交通遺児等へ育成資金貸付

※義務教育終了まで育成資金無利子で借りられます

対象者 自動車事故により死亡または重度後遺障害者となられた方の0歳から中学校までのお子様

重度後遺障害者へ介護料支給

対象者 自動車事故が原因で、脳・脊髄または胸腹部臓器を損傷し重度の後遺障害を持ったために、常時または随時の介護が必要な状態にある方

お問い合わせ先

独立行政法人自動車事故対策機構 徳島支所
〒770-0003 徳島市北田宮2-14-50
(徳島県トラック会館2階)
TEL 088-631-7799

上板町食育推進計画を策定しました！

上板町では、町民が食を通じて生涯健康で生き生きと生活できるよう、平成23年度から5年間を計画期間とする「上板町食育推進計画」を関係機関の協力により策定しました。今後は、この計画に基づき、家庭・地域・学校・生産者・行政などのあらゆる関係者が連携・協力し、創意工夫しながら食育を推進していきます。

計画は上板町ホームページ上で公開しています。
冊子を希望される方は、産業課でも用意しています。
上板町役場 産業課 TEL 088-694-6806



浄化槽設置整備事業補助募集

(単独浄化槽・汲み取り槽の撤去費補助含む)

上板町では、家庭からの生活排水浄化と水質保全を目的として平成7年度から継続している浄化槽設置整備事業補助の募集を本年度も実施します。

この事業は、合併処理浄化槽（生活排水とし尿を処理）を設置する方に、その費用の一部を補助する制度です。

●補助の対象となる地域

全町（上板町農業集落排水事業対象地域を除く。）

●補助の対象となる方

- ◆居住目的の一般住宅
- ◆10人槽までの合併処理浄化槽を個人で設置
- ◆平成25年2月28日までに完成

●補助金額

浄化槽設置補助額（新設・転換とも同額）

- 5人槽 258,000円
- 6～7人槽 318,000円
- 8～10人槽 423,000円

単独浄化槽・汲み取り槽撤去費補助額

- 単独浄化槽撤去費補助金
撤去費の1/3（上限30,000円）
- 汲み取り槽撤去費補助金
撤去費の1/3（上限32,000円）

●受付期間

- ◆申請書の受付は、平成24年11月末日までとなります。
- ◆受付は午前8時30分から午後5時まで、土日祝日は除きます。
- ◆毎週金曜日に受付を締め切り、該当者に内示を行います。

●申請方法

上板町環境保全課窓口にある申請書へ必要事項を記入の上、提出してください。

●注意事項

- ◆予算の枠内において決定するため、希望者多数の場合は抽選となる場合があります。
- ◆申請は施工前に行ってください。申請前に施工を完了もしくはは施工中の場合は申請を受け付けることは出来ません。

●お問い合わせ先

上板町環境保全課
合併処理浄化槽担当 TEL：088－694－6813

し尿収集運搬業・浄化槽清掃業許可業者

上板町における平成24・25年度の許可業者については、次のとおりです。

許可番号	業者名	住所	電話番号
1	(有)マルシンクリーン	板野郡板野町川端 字鷲ヶ須 31-1	672-0515
2	松茂清掃社(有)	板野郡松茂町中喜 来字群恵 192-1	699-2710
3	アサン環境センター(株)	板野郡上板町西分 字西須賀 24-1	694-3326
4	吉野清掃社	阿波市吉野町西条 字地免 149-3	696-2495

上板町内におきましては上記業者以外による、し尿収集運搬業及び浄化槽清掃業は許可されておりませんので、ご注意ください。

●お問い合わせ先●

上板町役場 環境保全課 TEL 088－694－6813

一般廃棄物収集運搬業許可業者

上板町における平成24・25年度の許可業者は、次のとおりです。

許可番号	業者名	住所	電話番号
1	鈴木建設株式会社	上板町上六條 176-2	694-5557
2	四国合同通運株式会社	阿波市吉野町五条 字北原 452-1	696-3497

取扱廃棄物の種類：燃やせるごみ、破碎できるごみ、圧縮できるごみ

事業者の方へ

事業活動に伴って排出されるごみ(事業系一般廃棄物)は、排出者自らの責任において適正に処理することを原則とし、自らが処理できない場合には、上板町が許可した一般廃棄物収集運搬業者(上記2社)に収集運搬を委託してください。

●お問い合わせ先●

上板町役場 環境保全課 TEL 088－694－6813

特別国家公務員(自衛官)受付案内

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日	試験会場
幹部候補生 (男女)	20歳以上26歳未満	2月1日～4月27日 (締切日必着)	1次：5月12日	松茂町の自衛隊基地
	①22歳以上は学歴等不問 ②22歳未満は大卒(見込含) ③大学院の場合は28歳未満(見込含)		2次：6月中旬 (1次合格者のみ)	
任期制 自衛官	男子	年間を通じて行っております 下記事務所までお問い合わせください	受付時にお知らせします	松茂町の自衛隊基地
	女子		受付時にお知らせします	
予備自 衛官補	一般	1月11日～4月4日	4月13日～4月16日 いずれか1日を指定されます。	松茂町の自衛隊基地
	技能			

お問い合わせ先：自衛隊鳴門地域事務所 (TEL 088－685－5306) 住所：鳴門市撫養町立岩字七枚57

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

国民年金は、老後の生活や障害、死亡などもしもの時にあなたの大きな支えとなります。保険料の納め忘れが続くと、将来の年金を受け取ることができなくなるばかりか、障害年金や遺族年金を受け取れない場合があります。

もしもの時に後悔することのないよう、保険料はきちんと納期内に納めましょう！（納期は翌月末です。納期から2年を経過すると時効により納められなくなります。）

国民年金保険料の納付が困難なときは

国民年金には、保険料納付が免除される制度や猶予される制度があります。納付が困難な方は上板町役場住民課の国民年金窓口で手続きを行ってください。

納付が困難なときは	30歳未満の方は	学生の方は
保険料免除制度	若年者納付猶予制度	学生納付特例制度
本人・世帯主・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が全額免除または一部納付（3/4、1/2、1/4）になります。	30歳未満の方で本人・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が猶予されます。	学生の方で本人の前年所得（1月から3月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が猶予されます。

★ 保険料免除などの承認された期間（多段階免除承認期間において一部納付がない期間は除かれます。）は、老後に年金を受け取るための資格期間に含まれるだけでなく、万一の時に、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取る資格期間にも含まれます。

また、失業された方は、離職票や雇用保険受給資格者証を添付すれば、前年の所得に関係なく免除される特例もありますので、ご相談ください。

国民年金種別変更

国民年金制度では、国内に居住する20歳以上60歳未満までのすべての方に、加入が義務付けられています。国民年金の加入種別は、次の3種類に分かれており、届出は加入時だけでなく、種別が変わったときにも必要です。

種別変更の届出を忘れると、年金が受け取れないこともあります。手続きは、年金手帳を添えて、その都度忘れずに行いましょう。

国民年金の加入種別

■ 第1号被保険者

自営業や農業・漁業の方とその配偶者、20歳以上の学生、フリーターの方等が対象となり、加入や種別変更の手続きは、上板町役場住民課の国民年金担当窓口で行います。

■ 第2号被保険者

会社や官公庁にお勤めの方など、厚生年金や共済組合に加入している方が対象になります。加入手続きは、会社や官公庁が行います。

■ 第3号被保険者

国民年金の第2号被保険者に扶養されている配偶者の方が対象となり、届出は、配偶者の勤務先を通じて行います。

種別変更となるケース

■ 第1号被保険者となるケース

第2号被保険者が退職されると第1号被保険者（第3号被保険者になる場合は除く。）となります。また、その方に扶養されていた第3号被保険者がいる場合、その方も第1号被保険者になります。

■ 第2号被保険者になるケース

第1号被保険者又は第3号被保険者が就職して厚生年金等に加入すると第2号被保険者になります。

■ 第3号被保険者になるケース

会社等を退職して厚生年金等に加入されている方の被扶養配偶者になる方などが第3号被保険者になります。

2012年 徳島ヴォルティス 日程表

2012 Jリーグディビジョン2

節	開催日	キックオフ	対戦相手	会場
1	4月1日	(日) 16:00	ファジアーノ岡山	鳴門・大塚スポーツパーク ポカリスエットスタジアム
2	4月8日	(日) 13:00	東京ヴェルディ	味の素スタジアム
3	4月15日	(日) 16:00	大分トリニータ	大分銀行ドーム
4	4月22日	(日) 18:00	アビスパ福岡	鳴門・大塚スポーツパーク ポカリスエットスタジアム
5	4月27日	(金) 19:00	ヴァンフォーレ甲府	鳴門・大塚スポーツパーク ポカリスエットスタジアム
6	4月30日	(月・祝) 13:00	水戸ホーリーホック	ケーズデンキスタジアム水戸
7	5月3日	(木・祝) 16:00	松本山雅FC	鳴門・大塚スポーツパーク ポカリスエットスタジアム
8	5月6日	(日) 13:00	ロアッソ熊本	鳴門・大塚スポーツパーク ポカリスエットスタジアム
9	5月13日	(日) 16:00	京都サンガF.C.	京都市西京極総合運動公園陸上競技場兼球技場
10	5月20日	(日) 13:00	ガイナレ鳥取	鳴門・大塚スポーツパーク ポカリスエットスタジアム
11	5月27日	(日) 16:00	湘南ベルマーレ	Shonan BMW スタジアム平塚
12	6月1日	(金) 19:00	FC町田ゼルビア	鳴門・大塚スポーツパーク ポカリスエットスタジアム
13	6月9日	(土) 16:00	横浜FC	鳴門・大塚スポーツパーク ポカリスエットスタジアム
14	6月13日	(水) 19:00	カターレ富山	富山県総合運動公園
15	6月17日	(日) 18:30	愛媛FC	鳴門・大塚スポーツパーク ポカリスエットスタジアム
16	6月24日	(日) 19:00	モンテディオ山形	NDソフトスタジアム山形
17	7月1日	(日) 18:30	ザスパ草津	鳴門・大塚スポーツパーク ポカリスエットスタジアム
18	7月8日	(日) 18:00	アビスパ福岡	レベルファイブスタジアム
19	7月15日	(日) 19:00	ファジアーノ岡山	カンコースタジアム
20	7月22日	(日) 18:30	ギラヴァンツ北九州	鳴門・大塚スポーツパーク ポカリスエットスタジアム
21	7月29日	(日) 19:00	ロアッソ熊本	熊本県民総合運動公園陸上競技場 (KKWING)
22	8月5日	(日) 18:30	大分トリニータ	鳴門・大塚スポーツパーク ポカリスエットスタジアム
23	8月12日	(日) 19:00	愛媛FC	ニンジニアスタジアム
24	8月19日	(日) 18:00	FC町田ゼルビア	町田市立陸上競技場
25	8月22日	(水) 19:00	湘南ベルマーレ	鳴門・大塚スポーツパーク ポカリスエットスタジアム
26	8月26日	(日) 18:00	ガイナレ鳥取	とりぎんバードスタジアム
27	9月2日	(日) 18:30	モンテディオ山形	鳴門・大塚スポーツパーク ポカリスエットスタジアム
28	9月14日	(金) 未定	栃木SC	栃木グリーンスタジアム
29	9月17日	(月・祝) 未定	水戸ホーリーホック	鳴門・大塚スポーツパーク ポカリスエットスタジアム
30	9月23日	(日) 未定	横浜FC	未定
31	9月30日	(日) 未定	京都サンガF.C.	鳴門・大塚スポーツパーク ポカリスエットスタジアム
32	10月7日	(日) 未定	ヴァンフォーレ甲府	山梨中銀スタジアム
33	10月14日	(日) 未定	松本山雅FC	松本平広域公園総合球技場 (アルウィン)
34	10月21日	(日) 未定	カターレ富山	鳴門・大塚スポーツパーク ポカリスエットスタジアム
35	10月28日	(日) 未定	東京ヴェルディ	鳴門・大塚スポーツパーク ポカリスエットスタジアム
36	11月4日	(日) 未定	FC岐阜	岐阜メモリアルセンター長良川競技場
37	11月11日	(日) 未定	ジェフ千葉	鳴門・大塚スポーツパーク ポカリスエットスタジアム

※6月17日～9月14日ナイター期間

『成年後見制度』

無料相談会のお知らせ

～来ていますか 安心の老後設計～

こんな悩みで困っていませんか？ お気軽にご相談ください。

- ★父が認知症のため、銀行からも成年後見人がいないと預金の引き出しに応じられない、と言われました…
- ★高齢の母が何度も高額な商品を買わされて困っています…
- ★知的障害の子供がいます。高齢の親が亡くなった後が心配です…
- ★老夫婦の二人暮らしです。今は二人とも元気ですが、将来のことを考えると心配。遺言や相続、認知症になった場合に備えて事前に準備しておく方法はないでしょうか…

[定例相談日] 4月3日(火)、6月5日(火)、8月7日(火)、
10月2日(火)、12月4日(火)、
平成25年2月5日(火)
午後1時～3時

[参加費] 無料

[ところ] 上板町中央公民館第1会議室
(上板町役場2F)

[主催] 一般社団法人コスモス成年後見サポ
ートセンター徳島県支部
徳島市かちどき橋1丁目41番地
徳島県行政書士会内
TEL(088)626-2083

[お問合せ先] 下記の鳴門市・板野郡担当までご連絡
ください。

河野 耕一 090-8346-3989

多田 令修 090-7621-8813

保健行事予定表 4月～6月

I. 健康相談・健康教育

月/日	時 間	場 所	内 容	担 当
4/3	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師・理学療法士
5/8	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師
6/5	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師・理学療法士

II. 健康診査

① 特定健康診査・保健指導

平成20年4月から基本健診が特定健康診査・保健指導に変わりました。

住民の皆さんには、ご加入の各医療保険者の案内に従って受けていただくようになっていきます。

◎特定健診の対象となる人

40歳以上74歳以下の人すべて。
国民健康保険や被用者保険（健康保険組合や共済組合などの医療保険）の被保険者と被扶養者の全員が対象となります。

◎特定健診の内容

メタボリックシンドローム及び予備群の発見に着目した検査内容です。基本的な健診項目は、身体計測、診察、血圧測定、血液検査（肝機能、腎機能、糖代謝）尿検査

◎健診実施主体は

国保や健保組合などの医療保険者が実施主体となりました。

◎特定保健指導

メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の人を対象とした生活習慣改善支援です。

◎特定健診の受け方

実施主体である国保や健保組合などの医療保険者から、受診機関・受診日などについてお知らせや受診券が送られてきますので、指定の機関で受診してください。費用は各医療保険者で異なります。

*これまで老人保健法により市町村が実施していた各種がん検診、肝炎ウイルス検診は、健康増進法により引き続き市町村で行います。

② 集団がん検診

月/日	受付時間	場 所	内 容	対 象	料 金
6/27	8:30～10:00	農村環境改善センター	胃がん検診 大腸がん検診 肺がん検診 喀痰検査	40歳以上 40歳以上 40歳以上 50歳以上	1,000円 500円 無 料 500円

集団がん健診の次回は10月17日予定です。

III. 乳幼児健康診査

1. 乳児健康診査

月/日	受付時間	場 所	内 容	対 象 者
4/18	13:30～14:00	農村環境改善センター	問診・身体計測・内科診察・育児相談	1歳までの乳児
6/6				

2. 股関節脱臼検診・ブックスタート

月/日	受付時間	場 所	内 容	対 象 者
5/9	10:30～11:00	農村環境改善センター	股関節脱臼検診・ブックスタート	H24.1.22生～H24.3.9生

3. 1歳6カ月児健康診査

月/日	受付時間	場 所	内 容	対 象 者
5/31	13:00～13:30	農村環境改善センター	問診・身体計測・内科・歯科診察・歯科相談・栄養・育児相談・聴力検査	H22.9.1生～H22.11.30生

4. 3歳児健康診査

月/日	受付時間	場 所	内 容	対 象 者
6/20	13:00～13:30	農村環境改善センター	問診・身体計測・尿検査・内科・歯科診察・歯科相談・栄養・育児相談	H20.11.1生～H21.1.31生

IV. 予 防 接 種

1. 定期集団接種

1) ポリオ投与

月/日	受付時間	場 所	対 象 者
5/10	13:30~14:15	農村環境改善センター	生後3か月から90ヶ月未満の乳幼児

「徳島県予防接種広域化」により、上板町内の医療機関に加えて、町外にかかりつけ医があるなど、町外医療機関での個別接種ができます。

予防接種の対象者には、個人通知をいたしますので、通知が届いたら保護者の方は医師と相談をして接種計画を立てて受けましょう。



2. 定期個別接種

BCG・百日咳ジフテリア破傷風混合・ジフテリア破傷風混合
麻疹風疹混合（麻疹・風疹単独も可）・日本脳炎

* 麻しん風しん予防接種について *

麻しんは、麻しんウイルスの空気感染によって起こります。感染力が強く発熱、せき、鼻汁、めやに、発疹を主症状とします。主な合併症としては、気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎があります。

風しんは、風しんウイルスの飛沫感染によって起こります。軽い風邪症状で始まり、発疹、発熱、後頸部リンパ節腫脹などが主症状です。合併症として関節痛、血小板減少性紫斑病、脳炎などがあります。また、妊婦が妊娠早期にかかると、先天性風しん症候群とよばれる病気により心臓病、白内障、聴力障害などの障害を持った児が生まれる可能性が高くなります。

定期接種の該当者は、以下のとおりです。

第1期：1歳児

第2期：小学校入学前1年間の幼児

第3期：中学1年生に相当する年齢の者

第4期：高校3年生に相当する年齢の者

確実に予防するためには、2回の予防接種が必要です。

第3期、第4期はこれまで1回しか定期接種の機会がなかった世代の方が対象になりました。保護者の方は、通知を受け取ったら、なるべく早期に予防接種を受けさせるように努めてください。

3. 任意個別接種 子宮頸がん・肺炎球菌・ヒブ

* 子宮頸がん・肺炎球菌・ヒブワクチン接種について

平成23年1月から子宮頸がん予防ワクチンは、中学1年生から高校1年生、肺炎球菌ワクチンとヒブワクチンは、生後2ヶ月から4歳までの乳幼児を対象に、無料で予防接種を受けることができるようになりました。個人通知をいたしておりますので、希望する方は予防接種の意義や注意事項等を理解したうえで、かかりつけ医に予約をして受けてください。なお、実施していない医療機関もありますのでご確認ください。

お問い合わせ先 上板町役場福祉保健課 (TEL 088 - 694 - 6810)

いのちの希望 傾聴ボランティア相談員養成講座受講生募集

人は人によって傷つき、人によって癒されます。「孤独に振るえ、困難に疲れ果てた方々に」、人の温もりをつたえ、希望と勇気を分かち合い、共に生きる「いのちの希望傾聴ボランティア」に、あなたの優しさをご提供ください。

- 講座は、4月第2週からで、参加できないときは、録音CDやDVD(500円)で補講できます。
- 前期は、傾聴の能力や癒しは単なるスキルの問題だけではなく、自己成長による優しさ、温かさ、誠実さなど、人間やより良い人間関係で得られるという視点から「人間成長とカウンセリング」について学び、「傾聴ボランティア」の素晴らしい役割を学びます。
- 後期は、相談実務と奉仕活動に関する諸問題に必要な、具体的で実際的な課題を学びます。

○藍住コース

研修会場 (藍住町役場4Fコミュニティセンタ) 藍住町奥野字矢上52-1

研修日時 毎週月曜日(祝祭日を除く)・昼の部 13:30 - 16:00

○県央コース

研修会場 県中央支部(阿波市柿原公民館) 吉野町柿原字ヒロナカ256-2

研修日時 毎週火曜日(祝祭日を除く)・昼の部 13:30 - 16:00

○県西コース

研修会場 県西支部(老人憩いの家2F) 池田町シンマチ1457-3

研修日時 毎週火曜日(祝祭日を除く)・夜の部 18:30 - 21:00

○県南コース

研修会場 県南支部 阿南市富岡町トノ町111-2

阿南市青少年健全育成センター1F 富岡保育園西隣

研修日時 毎週水曜日(祝祭日を除く)・夜の部 18:30 - 21:00

○徳島コース

研修会場 本部(希望館)徳島市昭和町7丁目40-6

県庁より旧55号線を東へ1200メートル 交差点南側

研修日時 毎週水曜日(祝祭日を除く)・昼の部 13:30 - 16:00

・夜の部 18:30 - 21:00

○通信コース

遠隔地で参加できない方や人間成長カウンセリングを学びたい方の為に、録音CDとレジュメを郵送し、レポートの提出で修了できます。(但し、電話相談員になるためには後期講座参加が必要です。)

○研修期間 1ヶ年41回

○受講料 1ヶ年41回3万円

(受講料の途中返還はありません)

(受講料6万円の内今年度は特別に、いのちの希望相談員ボランティアを志される方のために半額公費補助があり、3万円となります)

■通信講座「人間成長カウンセリング講座」3万円(CD21枚とレジュメを送付)

○講師 徳島いのちの電話創設者

理事長 近藤治郎 他 地元専門講師

○参加資格 傾聴ボランティアやいのちの希望の相談員ボランティアを志される方。

○お問い合わせ、資料請求、お申し込みは

いのちの希望

社会福祉法人徳島県自殺予防協会

なおこの事業は徳島県自殺予防協会から希望館生涯学習に委託実施されます。

事務局

〒770-0942 徳島市昭和町7丁目40-6

TEL 088-652-6171 FAX 088-623-9141

お誕生おめでとう

(平成23年11月～平成24年1月誕生まで)

<p>11月誕生</p> <p>七條 橋本千尋・美保 七條 山上祥平・美加 引野 本淨博也・明菜 椎本 吉川朋秀・紀子 七條 庵床光生・ゆかり 神宅 坂東康雄・加奈恵 高瀬 野崎一成・美佳 神宅 勝瀬章久・清江 七條 多田雅信・恵里香</p>	<p>12月誕生</p> <p>下八條 福田浩之・孔津絵 七條 真野浩嗣・由香里 七條 北野祥平・香菜子 引野 影山智浩・敬子 引野 影山智浩・敬子 七條 堀田博之・涼子 西分 蔭西達也・彩香 神宅 大下健太・希望 神宅 中尾一貴・加奈子 椎本 中川光生・寛子 鍛冶原 大森俊三・恵子</p>	<p>泉谷 岡田和弘・真規子 高磯 井上芳宏・亜由美 神宅 佐藤秀樹・優子 西分 鎌谷康弘・真紀 引野 辰巳勝人・寿子 椎本 櫻井章博・麻代</p>
--	---	--

平成23年度 上板町成人式

上板町成人式が1月2日(月)上板町中央公民館「大会議室」にて開催され、139人(当日出席者107人)が新成人を迎えられました。社会の一員として責任と自覚を持ち、夢に向かって大きく飛躍されることをお祈りいたします。



子育ていちょう会ってご存知ですか?

上板町には13年前から「子育ていちょう会」という親の会があります。

- 子育ていちょう会とは不登校やひきこもり等の子育ての悩みを相談する親の会です。
- 保護者、支援者、カウンセラー、アドバイザーが集い子供達が生きる力をはぐくめるように諸問題の解決に向けて話し合い、相談・支援活動する会です。
- 不登校だけでなく、様々な子育ての悩みも話せるようになっています。
- 誰でも自由に気軽に参加ができます。
- 親の会における内容の話は、秘密厳守となっています。

日時 毎月第4土曜日(19時～21時)

活動場所 上板町歴史民俗資料館(技の館より徒歩2分)

参加費 200円(お茶・お菓子代など)

連絡先・お問い合わせ

上板町福祉保健課
保健師 坂東公子 TEL 694-6810

上板町教育委員会
相談員 安田明子 TEL 694-6814

いちょう家族会ってご存知ですか?

いちょう家族会は、平成12年12月に発足した上板町内に住む精神障害者の家族の会です。家族同士が、思いを分かち合い、また、障害者が社会の一員として、あたりまえに生活できることを願っています。

家族会の役割と活動は次のとおりです。

- ①病気についての理解と家族同士の交流
家族同士がお互いの思いを語り合ったり、研修会やレクリエーションを実施し親睦を深めます。
- ②社会理解のための活動
地域活動(会活動紹介、広報、ボランティア、葉牡丹の栽培・寄贈、バザー等)をとおして、障害者への正しい理解を求めてゆきます。
- ③行政への働きかけ
国、県、市町村への情報を行い、より良い医療や福祉を求めてゆきます。

一人で悩んでいらっしやる方、いろんなことを語り合い、励ましあってゆきましょう。

日時 奇数月第3金曜日 13時30分～15時

場所 西老人集会所(徳島県畜産研究所南)

参加費 無料

詳しいことのお問い合わせは

上板町役場 福祉保健課 保健師まで
連絡先：694-6810